同等の技能を有する日本人と同等額以上の報酬であることの説明書

受入建設企業

下記のとおり、報酬予定額が同等の技能を有する日本人が従事する場合の報酬と同等額以上であることについて説明致します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 外国人および日本人氏名 | １号特定技能外国人氏名　　　　　　　　　　　 | 日本人従事者氏名　　　　　　　　　　　 |
| 申請する業務区分 |  |  |
| 業務区分内の実務経験（年数） | 年　　　ヶ月　　 | 年　　　ヶ月　　 |
| 従事（予定）職種・作業 |  |  |
| 保　有　資　格 |  |  |
| 報酬額 | 基本給（月給）（※諸手当、固定残業代等を含めないこと） | 　　　　　　　　　　　　円 | 　　　　　　　　　　　　円 |
| 毎月固定的に支払われる手当の種類とその月額（※固定残業代、該当日数により金額が異なる手当は記載しないこと） | 　　　　手当　　　　　　円　　　　手当　　　　　　円　　　　手当　　　　　　円 | 　　　　手当　　　　　　円　　　　手当　　　　　　円　　　　手当　　　　　　円 |
| 上記以外の手当の種類とその月額 | 　　　　手当　　　　　　円　　　　手当　　　　　　円　　　　手当　　　　　　円 | 　　　　手当　　　　　　円　　　　手当　　　　　　円　　　　手当　　　　　　円 |
| 計 | 　　　　　　　　　　　　円 | 　　　　　　　　　　　　円 |
| 賞　　　与 | 有　・　無 | 有　・　無 |
| 昇　　　給 | 有　・　無 | 有　・　無 |
| 比較対象の日本人と報酬額に差がある場合、その差についての合理的説明を下記に記載してください。 |
|  |

〇添付資料

・就業規則または賃金規程（作成義務が無く、作成していない企業は除く。）

・同等の技能を有する日本人の賃金台帳（直近１年分、賞与を含む。）

・同等の技能を有する日本人の実務経験年数を証明する経歴書（別紙１）

・社会保険確認書類

（標準報酬月額決定通知書等、全職員分かつ被保険者整理番号にだけマスキングをしたもの。）

※受入予定外国人が複数いる場合、上記条件がすべて同じ場合１枚の提出でかまいません。欄外にその他の外国人の氏名を記載してください。

※実務経験（年数）は、受入建設企業以前の企業従事期間も通算してください。

※比較する日本人従事者が複数人いる場合、２枚目またはシートを加工して記載してください。

以上

同等の技能を有する日本人と同等額以上の報酬であることの説明書

受入建設企業

下記のとおり、報酬予定額が同等の技能を有する日本人が従事する場合の報酬と同等額以上であることについて説明致します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 外国人および日本人氏名 | １号特定技能外国人氏名　　ＡＢＣ　ＤＥＦ　　　　　　　　　 | 日本人従事者氏名　　　国交　省　　　　　　　　　　 |
| 申請する業務区分 | ライフライン・設備 |  |
| 業務区分内の実務経験（年数） | ４　年　６　ヶ月　　 | ３　年　０　ヶ月　　 |
| 従事（予定）職種・作業 | 電気通信 | 電気通信 |
| 保　有　資　格 | なし | なし |
| 報酬額 | 基本給（月給）（※諸手当、固定残業代等を含めないこと） | 　　　　２６２，０００円 | 　　　　　２５０，０００円 |
| 毎月固定的に支払われる手当の種類とその月額（※固定残業代、該当日数により金額が異なる手当は記載しないこと） | 職能手当　３０，０００円 | 職能手当　２４，０００円 |
| 上記以外の手当の種類とその月額 | 現場手当　５００円／日　×２２日　　約１１，０００円皆勤手当　　２０，０００円 | 現場手当　５００円／日　×２２日　　約１１，０００円皆勤手当　　２０，０００円 |
| 計 | 　　　　　３２３，０００円 | 　　　　　３０５，０００円 |
| 賞　　　与 | 有　・　無 | 有　・　無 |
| 昇　　　給 | 有　・　無 | 有　・　無 |
| 比較対象の日本人と報酬額に差がある場合、その差についての合理的説明を下記に記載してください。 |
| 日本人との経験年数の差は１．５年、技能の習熟による昇給は３％ですので、（２５０，０００×０．０３×１．５）＋２５０，０００＝２６１，２５０円であるため、ＡＢＣの基本給を２６２，０００円としました。 |